

バイクのふるさと浜松2025 出展募集要項
【物販・P R 出展ブース用】

1. 開催概要

- (1)名 称：バイクのふるさと浜松2025
- (2)会 期：2025年12月6日(土)・7日(日) 午前10時から午後3時まで（雨天決行）
- (3)会 場：浜松オートレース場（浜松市中央区和合町936-19）
- (4)主 催：浜松市（実施主体：バイクのふるさと浜松実行委員会）
- (5)入場料：無料
- (6)運 営：株式会社静岡博報堂 浜松営業所

2. 応募要件

バイク関連企業・団体

（完成車、部品、周辺パーツ、ウェア、関連サービス等を取り扱う企業・団体が対象）

- ※ 出展内容は、本イベントの開催目的（①バイク産業の振興、②バイクの需要拡大、③バイク文化の全国発信、④交通安全啓発）のいずれかに合致する必要があります。
- ※ 申込後、出展実績や申込内容等を踏まえて、主催及び運営にて出展者を決定します。

3. 申込方法

「出展申込書（物販・PRブース用）」に必要事項を記入の上、メール又はFAXで提出してください。出展申込書は、本イベント特設サイトからダウンロードできます。

< 出展申込提出先 >

宛先：株式会社静岡博報堂 神谷

メール：bikenofurusato@hamamatsu-city.jp

FAX：053-450-3462

4. 申込締切

2025年9月30日（火）必着

- ※ 申込状況に応じて、随時募集を行う場合があります。

5. 出展ブース概要

(1) ブースの種類

物販・PRブースに出展可能なブースの種類は以下のとおりとします。

- ・ バイク展示ブース
- ・ バイク用品販売ブース
- ・ ものづくり体験ブース
- ・ バイク情報発信ブース

(2) ブース仕様（基本メニュー）

① 出展料 1 小間 22,000 円（税込）

※ 1 出展者あたり最大 4 小間まで申込可能です。

② 基本仕様（無料）

- ・ 1 小間サイズ 幅 2.7m×奥行 3.6m×高さ 2.4m
 - ※1 小間は屋根付テント 1 張り（幅 5.4m×奥行 3.6m×高さ 2.4m）の半分です。
 - ※テント内で隣り合う他出展者とは、横幕で間仕切ります。
 - ※隣接するテントがない場合は、側面の横幕は片側のみ（隣接側）となります。
- ・ 社名看板
 - ※運営側で字体・色等を統一の上、制作および取付けをします。
 - ※2 小間以上を申し込んだ場合も、社名看板は 1 出展者につき 1 枚となります。
- ・ 基本附属備品
 - 机（450×1800（mm））×1 台、パイプ椅子×2 脚

③ 追加レンタル備品等

- ・ 出展申込書に記載しています。必要に応じてお申し込みください。
- ・ リストにないものはリクエストとしてお見積もりさせていただきます。なお、リクエスト備品については、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。



※ブース 2 小間分イメージ（1 小間の場合は中央を横幕で仕切ります）

(3)搬入出について

①搬入出スケジュール（案）

- ・ 搬入：2025年12月5日(金)13時以降
- ・ 搬出：2025年12月7日(日)15時以降

※指定時間以外の搬入・搬出並びに車両進入は一切できません。

②留意事項

- ・ 撤収の際は出展者の責任で設営前の現状に回復してください。
- ・ ブース周辺を常に清潔に保ってください。
- ・ 出展に伴い発生する廃棄物は、出展者の責任で処分してください。
- ・ 物販をする場合は、必ず販売（提供）価格を表示してください。
- ・ 主催及び運営事務局では、出展における営業補償は一切致しません。
- ・ ブース配置は、出展者決定後に会場全体のバランス等を考慮して決定します。

※出展詳細は、10月下旬ごろに出展者に配布する出展マニュアルでご案内予定です。

6. 出展申込に伴う誓約事項

出展申込書の提出をもって、以下に誓約されたものとみなします。

- ・ 出展申込要項を遵守し、主催者及び運営事務局の指示・指導に従うこと。
- ・ 出展申込要項その他出展に伴う規則等に反したと主催者及び運営事務局が判断した場合に、出展及び運営を禁止され、直ちにブースの閉鎖・撤去を命じられてもこれに従うこと。その際、主催者並びに運営事務局に対し、何らの請求も行わないこと。
- ・ 暴力団体関係・特定の政治活動団体・宗教団体などに該当しないこと。（暴力団関係においては、浜松市暴力団排除条例による）

7. その他禁止・注意事項等

- ・ 主催者は、荒天、天災、地変、感染症の蔓延、その他の不可抗力により事業を中止した場合（不測の事故や災害等で出展不可能になった場合）出展者の損害について一切責任を負いません。
- ・ 主催者は、以下の場合には出展許可を取り消すことがあります。
 - ※出展目的・内容等の変更に関して事前に申し出のない場合
 - ※出展申込要項に違反、または主催者が使用上の危険が予想されるとみなした場合
 - ※虚偽の申請、その他不正手段により出展許可を受けた事実が明らかとなった場合
 - ※有償・無償を問わず、出展権利の一部または全部を譲渡・転貸した場合
 - ※その他、管理運営上支障をきたす、または不適當・不適切と認められた場合
- ・ 主催者は、出展内容等が不適切と判断した出展者については、その時期にかかわらず改善を求め、改善されない場合は出展中止を指示することがあります。この場合、主催者は出展者の損害について一切責任を負いません。
- ・ 主催者は、管理者としての注意を持って会場全般の管理に努めますが、出展物等の管理は出展者が責任を負うものとし、主催者は出展物の盗難・紛失・火災・損傷などの損害に対して保証の責任を負いません。
- ・ 主催者は、本イベントから暴力団及び暴力団関係者を排除するため、警察等の関係機関に出展者の情報を提供する場合があります。
- ・ 出展者は、故意・過失にかかわらず、会場及び貸出備品等に対し、故障や破損などの損害を与えた場合には、その損害を保証する義務を負います。
- ・ 道路運送車両法の保安基準等、国内関連法規に違反する車両や不正改造車等の展示はできません。また、本イベントの開催趣旨や目的に適さないもの、社会通念上オートバイの正しい普及に不要な誤解を招くと主催者が判断する車両の展示は認めません。
- ・ その他、行政指導や法令に抵触するもの、および事務局の承認を得られないものは展示・販売はできません。
- ・ 来場者を展示物に触れさせる（跨らせる）際は、当該来場者から目を離さないようにするなど、出展者の責任で安全管理を徹底してください。また、安全確保のため、エンジンを始動した状態で出展車両に跨ること、移動することは禁止します。
- ・ ブース内外に関わらず、デモンストレーション等を目的とした出展車両の実走は禁止です。（許可車両を除く）

8. 出展募集に関する問合せ先

運営事務局（株式会社静岡博報堂 神谷）

TEL：053-450-3461 ※電話対応時間 月～金 午前10時～午後6時

メール：bikenofurusato@hamamatsu-city.jp